

目黒区中小企業センター及び勤労福祉会館指定管理者運営評価結果について

- 1 施設名 目黒区中小企業センター及び勤労福祉会館
目黒区目黒2丁目4番36号
- 2 指定管理者 株式会社コンベンション リンケージ
千代田区三番町2番地
代表者 平位博昭
- 3 指定期間及び運営評価の対象期間
指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）
評価対象期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

4 運営評価の方法

「目黒区区民生活部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された目黒区区民生活部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

5 事業報告書の概要

別紙「事業報告書概要」のとおり

6 施設運営に係る区の歳入・歳出決算額の推移

項目	2年度	3年度	4年度	備考
歳入	14,216千円	19,015千円	27,468千円	
歳出	53,988千円	53,988千円	53,988千円	

7 評価基準

評価結果	説明
100～80点	十分水準を超えている
79～70点	水準を超えている
69～60点	水準に達している
59～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

8 指定管理者の自己評価結果

自己評価	88点：十分水準を超えている。
前回	88点：十分水準を超えている。

9 総括評価結果

総合評価	84点：十分水準を超えている。
前回	82点：十分水準を超えている。

10 評価内訳

評価項目	内 容	配点	得点
1 サービスの実施に関する事項	(1) 施設の設置目的に沿った適切な運営管理が行われたか。	10	8.0
	(2) 人員配置、組織など管理運営体制が適切であったか。	10	8.0
	(3) 利用者に対するサービスの向上策を実施したか。	10	8.4
	(4) 区の方針に沿って施設の効用が高められたか。	5	4.0
	(5) 利用者の平等な利用の確保が図られたか。	5	4.6
	(6) 利用者の声を反映する仕組みとなっていたか。	5	4.4
	(7) 従業員の利用者対応（接客等）は適切であったか。	5	4.4
	(8) 従業員の技術向上や接客等研修体制が整っていたか。	5	4.2
2 経営能力等に関する事項	(1) 管理を安定的に遂行する物的・人的能力があったか。	5	4.2
	(2) 個人情報の管理方法は適切であったか。	5	4.6
	(3) 従業員の研修体制が確立されていたか。	5	3.8
	(4) 情報公開に関して適切に対応できたか。	5	4.0
3 安全管理に関する事項	(1) 施設の安全管理体制が適切にとられていたか	5	4.8
	(2) 事故等危機管理体制は適切にとられていたか。	5	4.6
4 環境配慮に関する事項	(1) 環境配慮に関する取り組みは適切であったか。	5	4.0
5 管理経費等に関する事項	(1) 管理運営経費等は適正に執行、処理されたか。	10	8.4
運営評価合計		100	84.4
	合計点＝100点を満点とした結果、84点を得点した。（小数点第1位を四捨五入）。		

所 見	<p>令和4年度は、上半期において、新型コロナウイルスの感染拡大が続いたため、講師用パーテーションの活用、アルコールによる手指消毒、講座開始時の検温などを引き続き実施するなどして感染防止対策に十分配慮して事業を実施した。</p> <p>その後、新型コロナウイルスが弱毒化及び新規感染者数の減少の傾向とともに、会議室利用の増加が見られ、最終的にコロナ禍以前の8割程度の利用があった。事業においては、日常生活の回復を求める声が高まったこともあり、初心者アーチェリー講習会を前年の1回から安全に配慮しつつ4回実施に戻し、講座についても、実施講座を増やした。とりわけ、心を癒す「暮らしとハーブ講座（春）」や厳しい経済環境での需要が多い「女性のための起業支援セミナー」は、募集定員を超えた参加者があった。</p> <p>年度末の3月になってからはホールの使用目的別に定められた制限、会議室の定員制限、卓球室、洋弓場の利用人数制限について解除され、その後、会議室利用時の飲食制限の解除などが進められた。</p> <p>各制限解除については手順の確認や役割分担を徹底し円滑に進めることができた。</p> <p>また、施設の衛生環境の整備のみならず、従業員個々の衛生管理にも十分留意したため、従業員の新型コロナウイルス感染者は皆無であり、業務の運営については滞りなく執行した。4年度は、制限から緩和に移行していった激動の年度であり、刻々と変化する環境や要望を常に念頭に置き、適格に業務を進めた</p> <p>以上のことから、総合的に判断して、現指定管理者の業務は十分水準を超えていると評価した。今後については、アフターコロナ時代に求められるサービスの拡充を図り、施設利用者の増加と満足度を高める事業の推進を求める。</p>
-----	---

(別表)

目黒区区民生活部指定管理者運営評価委員会構成 (敬称略)

職	職名	氏名	備考
委員長	区民生活部長	上田 広美	
副委員長	産業経済部長	酒井 圭子	
委員	地域振興課長	高木 栄一郎	
〃	文化・交流課長	千田 美都夫	
〃	スポーツ振興課長	稲毛 照久	
〃	産業経済・消費生活課長	銅金 克洋	
アドバイザー	中小企業診断士	奥村 宏明	

以 上